

お知らせ

問＝問い合わせ、申＝申し込み

北 区 役 所

紫野東御所田町33-1
☎432-1181(代表)、Fax 432-0388
開庁日 土・日・祝日、年末年始

ご来庁の際は、環境にやさしい公共交通機関
をご利用ください。



相 談 (無 料)

■弁護士による法律相談

日時 毎週水曜日 午後 1 時 15 分～ 3 時 45 分
場所 北区役所 3 階会議室
※正午から整理券（先着 15 人）を北区役所
3 階区民ふれあい相談コーナーで配付しま
す。（受付：午後 3 時 25 分まで）

問 地域力推進室庶務担当 ☎432-1197

■精神科医によるこころの健康相談

日時 第 1 ～ 4 木曜日 午後 1 時 30 分～ 3 時
場所 北保健センター 2 階相談室（予約不要）
問 健康づくり推進課 ☎432-1454

■行政書士会による相談

日時 7 月 23 日（木）午後 2 時～ 4 時
場所 北区役所 3 階会議室
問 京都府行政書士会第 4 支部事務局 ☎762-0505

福 祉

■国民健康保険からのお知らせ

新しい高齢受給者証を郵送等により 7 月中
にお届けします。

京都市国保に加入している 70 ～ 74 歳の方
（昭和 15 年 8 月 2 日生まれ～昭和 20 年 7 月 1
日生まれ）がお持ちの高齢受給者証は、7 月
31 日で有効期限が切れるため、8 月 1 日（土）
以降は使用できません。新しい高齢受給者証
を郵送等により 7 月中にお届けします。

新しい高齢受給者証がお手元に届きました
ら、記載内容に誤りなどがなければよくお確か
めになったうえで、8 月 1 日（土）からお使
いください。また、古い高齢受給者証は、保
険年金課へお返しいただくか、細かくきざん
で処分してください。

問 保険年金課資格担当 ☎432-1257

■高齢受給者証の負担割合が 3 割の方へ

負担割合が 3 割の高齢受給者証をお持ちの
方で、世帯の平成 26 年中の収入が次の①②の
いずれかに当てはまる場合は、申請により負
担割合が 1 割または 2 割（※）となります。
申請が認定された場合、申請した月の翌月か
ら適用されます。

※昭和 19 年 4 月 1 日以前生まれの方は 1 割

昭和 19 年 4 月 2 日以降生まれの方は 2 割

①次のいずれかに該当する場合

- ・ 70 ～ 74 歳の国保加入者が 1 人（本人のみ）
の場合は 383 万円未満
- ・ 70 ～ 74 歳の国保加入者が 2 人以上の場合
は収入の合計額が 520 万円未満

② 70 ～ 74 歳の国保加入者と、国保から後期高
齢者医療制度に移った方の収入の合計が
520 万円未満

問 保険年金課資格担当 ☎432-1257

■国民年金からのお知らせ

障害基礎年金の所得状況届等は 7 月末まで
にご提出ください。

所得状況届等の提出がないと、年金の支払
いが差し止められる場合がありますのでご注
意ください。

国民年金の障害基礎年金（年金証書の年金
コードが「2650」又は「6350」の場合）を受
給されている方は、お送りしております『所
得状況届』等を 7 月末日までに保険年金課へ
提出してください（本年 1 月 2 日以降に京都
市外から転入された方は、前住所地の所得証
明書が必要です）。

問 保険年金課保険給付・年金担当 ☎432-1273

■後期高齢者医療制度からのお知らせ

7 月中旬に後期高齢者医療保険料のお知ら
せをお送りします。

○ 4 月から特別徴収（年金からの引落とし）
されている方

平成 27 年度の正式な保険料額と、10 月、12
月および平成 28 年 2 月に特別徴収する保険料
額をお知らせします。

○ それ以外の方（7 月以降に保険料を納付い
ただく方）

平成 27 年度の保険料額と、7 月以降の保険
料の納付方法についてお知らせします。支払
方法は、次の①～③のいずれかとなります。

① 7 月～平成 28 年 3 月が普通徴収（納付書に
よる金融機関での納付又は口座振替）

② 7 月～9 月は普通徴収で 10 月以降特別徴収

③ 4 月、6 月、8 月は特別徴収で 10 月以降普
通徴収

問 保険年金課資格担当 ☎432-1257

■平成 27 年度介護保険料通知書送付のお知らせ

平成 27 年度の介護保険料確定額の通知書
を、7 月中に第 1 号被保険者（65 歳以上）の
方にお送りします。

① 市内在住で、年額 18 万円以上の老齢、退職、
障害、遺族年金を受給されている方は原則、
年金からの引き落としです。

② ①以外の方は、通知書につづられた納付書
か口座振替によりお納めください。

現在納付書で納めている方は、便利な口座
振替による納付もできます。ご希望の方は、
預貯金口座をお持ちの金融機関またはゆう
ちょ銀行（郵便局）にお申し込みください。

問 福祉介護課介護保険担当 ☎432-1364

■福祉医療費受給者証（子ども医療を除く） の更新を行います。

○ 前年の所得などをもとに 8 月からの受給資
格を判定し、更新できる方には 7 月末に新
しい受給者証を、資格喪失の方には資格喪
失通知書をお送りします。※ひとり親家庭
等医療は現況届の提出が必要です。

○ 資格喪失となった方でも、所得の修正や世
帯構成に変更があった場合、対象となるこ
とがありますので、再度申請してください。

○ 前年の所得により判定するため、前回まで
所得超過で、受給資格を得られなかった方
でも対象となることがありますので、8 月
に申請をしてください。（重度障害老人健
康管理費は 7 月中）

※ 老人医療（65 歳～70 歳まで）は、平成 27 年
8 月から対象者が変わります。

- ・ 所得税非課税世帯の方のみが対象
- ・ 昭和 25 年 8 月 1 日以前にお生まれの方の
対象要件は変わりません。

申請・問 重度障害老人健康管理費は保険年
金課 給付・年金担当 ☎432-1273
それ以外は福祉介護課福祉担当 ☎432-1297

保 健

■胸部（結核・肺がん）検診、大腸がん検診

月日	時間	会場
7 / 29 (水)	午後 2 時～	大宮小学校
8 / 7 (金)	3 時 30 分	衣笠小学校

問 健康づくり推進課成人保健・医療担当 ☎432-1438

■あなたの優しさをかたちに。献血に御協力を！

月日	時間	会場
8 / 19 (水)	午前 9 時 30 分～正午	北保健センター

問 健康づくり推進課管理担当 ☎432-1423

北青少年活動センター

紫野西御所田町 56 北区総合庁舎西庁舎 3 階
☎451-6700、Fax 451-6702
開館 平日・土：午前 10 時～午後 9 時
日・祝：午前 10 時～午後 6 時
休館日 毎週水曜日

■こども自然体験クラブ「真夏の川あそび」

自然ゆたかな八瀬の夏を満喫しよう！
日時 8 月 9 日（日） 場所 八瀬高野川
対象 京都市内に在住または通学している小学生
定員 15 人程度（先着順）
費用 800 円（予定）
詳しくはホームページをご覧ください。

北青少年活動センター

検索

北図書館

紫野雲林院町 44-1 市バス「大徳寺前」
☎492-8810、Fax 491-5033
開館 平日：午前 9 時 30 分～午後 7 時 30 分
土・日・祝：午前 9 時 30 分～午後 5 時
休館日 毎週火曜日

～サマーイベント～

① おたのしみ会 7 月 18 日（土）

② 赤ちゃん絵本読み聞かせ会 8 月 3 日（月）

※ ①、②ともに午前 11 時～

■テーマ図書

ミニ展示 1 「水」「平和」

ミニ展示 2 「暑さをしのぐ」

「ホラーはいかが？」

児童向けミニ展示 「なつやすみ」

「おばけ こわいはなし」

絵本ミニ展示 「長谷川義史」「こわ～い絵本」

移動図書館「こじか号」巡回（☎801-4196）

月日	時間	場所
8 / 6 (木)	午前 10 時～10 時 40 分	岩戸落葉神社 氏子会館
	午前 11 時～11 時 40 分	中川小学校
8 / 17 (月)	午前 10 時～10 時 40 分	雲ヶ畑小・中学校
	午前 11 時 20 分～ 11 時 50 分	大宮小学校
	午後 1 時～1 時 30 分	原谷苑東門前



市政情報総合案内コールセンター

京都いつでもコール

午前 8 時～午後 9 時（年中無休）

みなここ

ごようはここ

☎661-3755

FAX 661-5855

※番号のお間違いがないようご注意ください

Eメール（ホームページから）

京都いつでもコール

検索